

コロナ禍の中で、「第7回刑法39条、医療観察法を考えるシンポジウム」開催！

9月5日、コロナ感染緊急事態宣言が発せられる中、札幌市教育文化会館において、「第7回刑法39条、医療観察法を考えるシンポジウム」が開催されました。当日は、医療関係者を中心にキャンセルが発生しましたが、参加者は講演内容に熱心に耳を傾けました。

木村代表の基調報告、北大病院賀古勇輝先生と山田廣弁護士の特講演は、この間の「第4次犯罪被害者等基本計画」の策定に向けた「パブリックコメント」、法務・厚労大臣への「要請書」提出と回答等医療観察法処遇事件被害者の「知る権利」の現状と、今後の課題について詳細に報告しました。又、厳しい状況に拘わらず、遠路沖縄・東京からの参加があり会場発言を頂きました。尚、下記 URL でユーチューブ動画がご覧になれます。

<https://youtu.be/QG47Bxy6IQ8>



基調報告する木村代表

シンポジウム「報告集」の普及・購入を！

シンポジウムの「報告集」を頒布・普及しておりますので是非ご購入願います。3つの基本報告の講演録・関連資料を網羅しており、医療観察法の貴重な学習資料となりますので、ご希望の方は氏名・送付先住所・電話・希望冊数をご記入の上下記連絡先まで FAX 又はメールで申込みを。（尚、ご希望の方先着 20 名に昨年の「報告集」1冊を進呈します）

○頒布価格：1冊 300円＋送料

○支払方法：送付「報告書」に同封の郵貯「払込票」で振込送金。（手数料無料）

連絡先】精神障害者の自立支援を考える会 代表 木村 邦弘

〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1番地90 ダイアパレス植物園Ⅲ901号

FAX：(011) 272-7188 携帯：090-2073-0831 メール：kimura-himawari@kfa.biglobe.ne.jp